

障がい者と雇用

第47号 令和4年月発行

社会福祉法人ロザリオの聖母会
障害者就業・生活支援センター
東総就業センター
発行責任者 辻内 理章
〒289-2513
千葉県旭市野中3825
TEL 0479-60-0211
FAX 0479-60-0212
MAIL toso-s@rosario.jp

目標に向かって、精一杯頑張ります！

Mさんはロザリオの聖母会聖家族園に採用されてから、今年で5年9ヶ月になります。控えめな性格でありながら、仕事に対する思いや責任感は強く、今では洗濯場の業務を全て一人でこなせています。ご本人の努力が認められ、晴れて令和2年4月1日から聖家族園の常勤職員となりました。

聖家族園の障害者雇用の促進により、**M**さんには新たな3名の後輩ができました。一人で多忙な業務を抱えていましたが、現在は後輩職員と力を合わせて頑張っています。

Mさんが目標としていた事が確実に達成できているので、今後の成長を見守っていただけるのは楽しみです！これからも応援しています！



今のお仕事について

私は洗濯業務の仕事をしています。利用者さんの衣類を洗う・乾かす・畳む作業です。ここ最近では、利用者さんの破れた衣類も縫ったりしています。たまには面白い破れ方があるので、縫いごたえがあって楽しいです。達成感もあっていいですよ！

大変に思う事は、利用者さんの衣類が行方不明になる事です。その時は他の職員さんに助けて頂いているので、感謝しています。

今後の目標について

入社してからは、普通自動車免許を取得して、今は自分の車で通勤しています。今年の6月から介護初任研修を受け始めて、10月頃資格の取得をする予定です。今の仕事をこなしながら、少しずつ利用者さんと関われたらいいなと思っています。



利用者全員の衣類の管理は大変です！

洗濯場では、一人ひとりの衣類の場所を設置して、施設職員誰でも把握できるように工夫しています。

聖家族園 古山園長からのコメント

Mさんは、いつも明るく元気にそしてしなやかに施設の洗濯担当者として、日々業務に奮闘してくれています。50人以上の利用者の衣類の洗濯、寝具類の管理、時には洋服のほつれ修理も行ってくれています。まるで施設のお母さん、いや、頼れるお姉さんですね（笑い）

最近では、**M**さんの活躍が評価され、施設の障害者雇用が進んでいます。毎日、みんなでにぎやかに頑張っています。これからもよろしくおねがいします。

第1回職場定着促進のための勉強会 ～健康的に過ごそう！～

7月16日（土）、第1回職場定着促進のための勉強会が開催されました。株式会社パーソンアンドパーソンスタッフの秋元様と戸高様を講師にお招きして、食事の栄養バランスや自宅でできる運動について学ばせて頂きました。参加した皆様は日々の生活に取り入れて、実践していただけるのではないかと思います。充実した勉強会になりました。誠にありがとうございました。



手の平を使って、1回の食事量を計る方法をわかりやすく説明していただきました。

座りながらできるストレッチから始め、少しずつ難易度を上げながら良い運動ができました。参加者の皆さんやや汗をかき、スッキリすることができました。



新型コロナウイルス感染対策を忘れず、「顔の見える機会」を少しずつ実現できるように努めていきます！

就業支援者養成セミナー

8月23日に令和4年度就業支援者養成セミナーを銚子公共職業安定所にて開催しました。今年度は、株式会社櫻井謙二商店代表取締役社長櫻井公恵様をお招きして、雇用する側の視点で障害のある方の就労支援について対談と支援機関の皆さんとの意見交換を行いました。櫻井社長のこれまでの実践と障害者雇用の課題、解決に向けて取り組んだ経過、支援者に求める事について熱く語っていただき、参加者の皆様からは「生の声を聞くことができて良かった」との意見を多く頂きました。

今後も就労支援のスキルアップを目指したセミナーを開催していけるよう企画していきたいと思っております！



のぞみ会の活動が開始しました！

企業で働いている方や一般企業への就職を目指している障害のある方たちが、仲間づくり、余暇活動の充実、生活スキルの向上を目的に活動をしています。ご興味のある方は、気軽にご連絡下さい！

[問い合わせ先]

のぞみ会事務局（障害者就業・生活支援センター東総就業センター内）
電話番号 0479-60-0211 <担当：江波戸>

6月11日に総会と地域貢献活動を行いました。猛暑の中、皆さん一生懸命飯岡近隣のごみ拾いを行いました。



千葉県最低賃金の引上げについて

令和4年10月1日より、千葉県の最低賃金が改正になります。

改正前（現在） **953円**

改正後 **984円**
（31円の引上げとなります。）

最低賃金に関する内容、または中小企業・小規模事業所等への制度情報につきましては、厚生労働省のホームページをご確認下さい。